

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	環境部環境モデル都市推進課
------	---------------

実施事案名	第3次松山市環境総合計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>近年は、気候変動による異常高温、気象災害が多発し、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより人類が生態系の一部であること、環境、生態系のバランスの乱れには巨大なリスクを伴うこと等が明らかとなり、市民生活にも大きな影響を与えています。こうした状況を踏まえ、市民・事業者・行政が一体となって、総合的かつ計画的に環境への取組を推進することが一層求められています。</p> <p>本市は、松山市環境基本条例の基本理念及び施策の基本方針の実現に向けた計画として長期的な視点で環境保全や環境負荷低減への取組を体系化した「松山市環境総合計画」を平成15（2025）年に策定しました。その後、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、平成25（2013）年に第2次松山市環境総合計画を策定しました。</p> <p>このたび、第2次松山市環境総合計画の計画期間が終了することから、第3次松山市環境総合計画を策定します。</p>
策定根拠となる法令等	松山市環境基本条例（平成15年条例第9号） 第11条
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和7年3月31日（月）
------------	--------------